

オバマ政権のアジア重視政策の政治的遺産とトランプ旋風：アメリカとアジア

| | |
|----------|--|
| 著者 | 昇 亜美子 |
| 権利 | Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp |
| シリーズタイトル | アジア動向年報 |
| 雑誌名 | アジア動向年報 2017年版 |
| ページ | 9-24 |
| 発行年 | 2017 |
| 出版者 | 日本貿易振興機構アジア経済研究所 |
| URL | http://hdl.handle.net/2344/00048998 |

アメリカとアジア オバマ政権のアジア重視政策の 政治的遺産とトランプ旋風

のぼり あみ こ
昇 亜 美 子

概 況

2016年のアメリカは、中国の東シナ海・南シナ海での海洋活動が活発化し、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の核・ミサイル開発が進むなど、東アジアの安全保障環境が厳しさを増すなか、アジア重視(リバランス)政策を継続した。

大統領選では、大方の予想に反し、公職経験がなく従来のワシントン政治を糾弾し続けた異端の共和党候補者トランプ氏が勝利した。アメリカ第一主義を掲げるトランプ氏は選挙期間中から、日韓などの同盟国への負担増を求めるとともに、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定からのアメリカの離脱を宣言するなど、オバマ大統領が推進してきたアジア重視政策の転換を示唆する発言を繰り返した。

アジア重視政策

「アメリカとアジア太平洋地域の関係はかつてないほど深い。アメリカは太平洋国家としてこの地域にとどまり続けるとの明確なメッセージを送ってきた。どんなときでもアメリカを頼ってほしい」。オバマ大統領は9月6日にラオスで行なった演説で、アジア重視政策を総括しながらこう訴えた。オバマ政権が推進してきたアジア重視政策は、中国の牽制や北朝鮮問題への対処といった個別の政策目標だけでなく、アメリカの関与のもと地域全体に法の支配を根付かせるという長期的なビジョンをもったものであった。そのために、従来北東アジアに偏重していたアメリカの対アジアの関心を東南アジア・南アジアに拡大深化させた。オバマ大統領はこれまでのアメリカ大統領の誰よりも多く両地域を訪問し、また政府高官を送りこんだ。アメリカは2009年には東南アジア友好協力条約に加入、2011年から東アジア首脳会議に参加するとともに、域内の同盟・パートナー国との関係を強化、拡充した。そして、地域の多国間組織への参加・発展の重要性を強調して東南アジア諸国連合(ASEAN)を重視した。

オバマ政権の最終年である2016年には、東アジアから南アジアに至るまでの地

域全体に対し、従来の二国間同盟中心の「ハブ・アンド・スポークス」の枠組みを越えた、多層的な安全保障ネットワークの構築を通じて関与する姿勢がいっそう明確に示された。

米中関係——南シナ海問題をめぐる対立

アメリカのアジア太平洋政策を大きく規定する米中関係は、競争的・対立的な側面がより顕在化した。2月9日に発表された2017会計年度の国防予算案において国防総省は、ロシア、中国、北朝鮮、イラン、テロとの闘いという5つの課題を挙げた。国防副長官は予算案を解説するなかで、ロシアと中国が、これまで安定と繁栄を支えてきた国際秩序原則のある側面に対して異議を唱えていると述べ、大国間競争の時代への回帰という重大な転換が起こりうると警戒感をあらわにした。アメリカ政府関係者はこのような認識のもと、中国が進める南シナ海での人工島建設と軍事拠点化、東シナ海で活発化する公船などの活動に対して明確な批判を加えた。カーター国防長官は、アジア安全保障会議(シャングリラ・ダイアログ)において6月4日に行った演説で、中国の動きを「自国を孤立させる『万里の長城』を築くことになりうる」と批判し、関係諸国と協力してアジア太平洋地域で国際法を順守し、航行、飛行の自由を守ると強調した。

米軍は「航行の自由」作戦を、1月30日、5月10日、10月21日に実施した。これに対し中国側は、「軍艦をほしのままに中国領海に進入させたことは重大な違法行為であり、故意の挑発行為だ」などと反発をみせた。

7月12日には、国連海洋法条約に基づく常設仲裁裁判所が、南シナ海での中国の海洋進出をめぐり、中国が主権を主張する境界線「九段線」に国際法上の根拠がないと認定した。国際法や規範に基づく行動を強く訴えてきたアメリカの立場を確認する司法判断であった。だが中国は、この判決を受け入れない姿勢を明確にした。その後、裁判当事国のフィリピンで6月末に就任したドゥテルテ大統領が対中政策を調整しはじめたため、国際法に依拠したアメリカによる中国の南シナ海進出への対処の足場が揺らぐこととなった。

海洋進出をめぐり対立が目立った米中関係であるが、多層的な対話の枠組みは維持された。経済面では、6月に開かれた米中戦略・経済対話において、米側は、鉄鋼の過剰生産能力の削減や、市場原理に基づく人民元の為替相場の実現への改革を中国側に求めた。軍事交流も継続し、6月には米軍のイーゼス駆逐艦2隻と中国海軍の艦船5隻が、環太平洋合同演習(リムパック)に参加するため、西太平

洋から開催地のハワイ真珠湾までの航路で共同訓練を行った。7月には米海軍制服組トップのリチャードソン作戦部長が訪中して中国海軍の呉勝利司令官と会談した。8月にはミリー米陸軍参謀総長が訪中して李作成陸軍司令官と会談し、突発事件や誤った判断による危機状況を予防するために、双方間の意思疎通のチャンネル構築を提案した。また11月には、中国南西部の雲南省昆明で、米陸軍と中国人民解放軍が災害救助活動の合同訓練を実施した。こうした軍事交流について、ライス国家安全保障担当大統領補佐官は7月に訪中した際、信頼醸成措置としてリスクを軽減していると評価した。

気候変動対策でみられた米中協調

南シナ海問題などで対立がみられるなか、米中協調が成果を上げたのは気候変動対策の分野であった。3月31日のオバマ大統領と習近平国家主席の会談に合わせて発表された共同声明では、地球温暖化防止のための国際的枠組み「パリ協定」に米中が署名することが明らかにされた。9月3日の米中首脳会談では同協定の批准が共同発表された。この意義は小さくない。オバマ大統領は気候変動への対応を政治的遺産とすることを重視し、米中関係にとっても柱であると位置づけてきた。さらにこれは、中国に対して、国際的な協調こそが自国の利益になると説いてきた、オバマ政権の全般的な対中姿勢に合致するものであった。

北朝鮮の核・ミサイル開発への対応——制裁をめぐる米中協力

2016年の北朝鮮の核・ミサイル開発は、2回の核実験と20回以上のミサイル実験という「かつてないレベルの活動」(プリンケン国務副長官)に上った。国防総省のデービス報道部長は9月9日、北朝鮮が5回目の核実験後、核兵器の小型化に成功したと主張していることについて、「言葉どおりに受け止める必要がある」と述べ、核弾頭を搭載した弾道ミサイルの実戦配備に近づいた可能性が高いとの認識を示した。

予想を超えるスピードで進展する北朝鮮の核・ミサイル開発に対してアメリカは、国連での制裁強化、日韓両国との緊密な連携、中国との協力促進、独自の制裁強化といった対応をとった。とりわけ北朝鮮を軍事や経済の面で支援してきた中国への働きかけは重要であった。1月6日の北朝鮮による4回目の核実験をうけ、ケリー国務長官は7日、中国の王毅外相と電話で協議し、北朝鮮を支援してきた中国側に圧力の強化を要求した。2月7日には、北朝鮮が「人工衛星」と称

する事実上の長距離弾道ミサイルを発射した。国連安全保障理事会はこれを強く非難する声明を発表し、近く新しい制裁決議を採択すると明らかにした。米中が協議して合意に至った結果、3月2日に国連安保理で採択された制裁案は、北朝鮮への航空燃料輸出禁止、北朝鮮からの鉱物資源の輸入制限、北朝鮮に出入りする貨物検査の義務化などを柱とするもので、パワー国連大使によれば「この20年でもっとも強力」な安保理による制裁であった。だが、鉱物資源禁輸に「生計用を除く」との条件が盛り込まれ、「抜け穴」だと指摘された。

この国連制裁の採択後も北朝鮮は、8月24日の潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)発射や9月9日の5回目の核実験の断行といった挑発行動を続けたため、米中はより厳しい安保理制裁決議案に合意し、11月30日に国連安保理が採択した。核・ミサイル開発に使われる外貨の獲得を遮断することを軸とし、石炭の輸出に上限を設けるほか、金融制裁を強化し、渡航禁止や資産凍結の対象となる個人や団体も追加された。

国連制裁に加え、アメリカは日韓両国とも連携しつつ独自制裁を強化した。2月18日には新たな対北朝鮮制裁強化法が成立し、独自制裁の対象が北朝鮮の政府関係者や企業に限らず、北朝鮮による核・ミサイル開発や資金洗浄、サイバー攻撃などに関わった第三国の企業に拡大された。3月16日には制裁強化法履行のための大統領令が発出された。7月6日には財務省が、北朝鮮での人権侵害に関与したとして、金正恩朝鮮労働党委員長を制裁対象に指定した。アメリカ政府が北朝鮮の最高指導者を直接の制裁対象とするのは初めてのことである。さらに9月26日には、国連制裁の実効性を高めるため、北朝鮮による核兵器開発に関与し制裁逃れを助けたとして中国企業とその幹部を制裁対象に加えた。

日米関係

日米防衛協力関係は、2015年4月に「日米防衛協力のための指針」(ガイドライン)が改定されたことに加え、2016年3月29日に平和安全法制関連2法が施行されたことにより、さらに強化された。2月7日の北朝鮮による長距離弾道ミサイル発射実験に際しては、ガイドラインで新しく常設機関として設置された「同盟調整メカニズム」に基づき、日米間で緊密な情報共有や調整・連携がなされた。4月の熊本地震の際も、同盟調整メカニズムに基づいて日米間で直ちに協力内容に関する協議が実施された。陸海空三自衛隊の統合任務部隊司令部内に日米共同調整所が設置され、米軍が、食料、水、生活支援物資などの輸送支援を行った。

また、12月22日には日本の国家安全保障会議が、平時やグレーゾーン事態で米軍艦艇などを守る「武器等防護」の指針を決定し、運用を開始した。

活発化する中国の東シナ海・南シナ海における海洋活動への対処についても、日米は共同歩調を保った。2016年には尖閣諸島周辺の接続水域内への中国公船などの侵入が相次いで行われた。9月15日の稲田防衛相との会談でカーター国防長官は、尖閣諸島について、日米安全保障条約第5条の下でのコミットメントの範囲に含まれるとの立場を再確認した。中国の南シナ海への進出に関しても日米は懸念を共有し、日本政府は、フィリピン、ベトナムなどへの防衛協力を進めた。

このように全体としてきわめて良好な関係を維持した日米関係において棘となっているのが米海兵隊普天間飛行場の辺野古移設の遅れである。埋め立て承認の取り消しをめぐる裁判では、12月20日に最高裁が翁長沖縄県知事の対応を違法と認定し、国の勝訴が確定した。この間、アメリカ政府は、移設の遅れに対して懸念を表明してきた。日本政府側は、辺野古移設が「唯一の解決策だ」との考えを繰り返し説明し、アメリカ側の懸念払しょくに努めた。

一方、12月21日には、日米合同委員会が、沖縄県東村と国頭村にまたがる米軍北部訓練場のうち過半の約4000ヘクタールを日本に返還することで最終合意し、翌22日に返還された。1972年の沖縄返還以降では最大規模の返還で、沖縄県にある米軍専用施設の2割弱に当たる。

米韓関係——韓国の中傾斜姿勢の見直し

相次ぐ北朝鮮の核・ミサイル実験を受けて、韓国政府は、中国が北朝鮮による挑発行為を抑止できないとの認識から対中傾斜の姿勢を修正し、対米同盟を緊密化させた。朴槿恵大統領は、1月13日に北朝鮮の核実験に関する国民向け談話を発表し、中国に対し北朝鮮への制裁で役割を果たすよう要求した。そのうえで、アメリカと緊密に協力していく姿勢を強調し、ミサイル迎撃システム「終末高高度防衛ミサイル」(THAAD)の韓国配備を検討する考えを初めて表明した。2月7日の北朝鮮による長距離弾道ミサイルの発射実験を受け、韓国軍と在韓米軍はTHAAD配備に向けた協議を開始し、7月8日には正式に配備を決定した。これに対し中国政府は、THAADの高性能レーダーの範囲が自国にも及ぶとして強く反発し、アメリカ政府に抗議するとともに、韓国との経済・文化交流の縮小などの報復措置とみられる政策をとっている。

米韓両国は10月19日に開かれた外交・国防閣僚会合(2+2)で、北朝鮮の核・

ミサイル開発が米韓の「直接的な脅威」になっているとの認識で一致し、アメリカによる韓国防衛の拡大抑止、つまりアメリカが韓国への攻撃を自国への攻撃とみなして報復する意思を再確認することで攻撃を抑止させることについての具体策を話し合う高官協議の設置で合意した。

東南アジア諸国への能力構築支援

東南アジア諸国に対しては、中国の南シナ海への進出を念頭に、積極的な能力構築支援が行われた。フィリピンでは1月12日に最高裁判所が、2014年にアメリカとの間で結ばれた防衛協力強化協定が合憲であると判断した。これにより、事実上の米軍再駐留が可能となり、米比両政府は3月17、18日の戦略対話で、南シナ海に臨む基地を含むフィリピン軍基地5カ所を米軍の拠点として使用することで合意した。4月14日、フィリピンを訪問したカーター国防長官はガズミン国防相との会談後の記者会見で、米比両国軍が3月に南シナ海で共同哨戒活動を始めたこと、合同演習のため現在フィリピンに配備している米軍の航空機や米兵約200人が演習終了後もクラーク基地に残ることを明らかにした。しかし、6月末に就任したフィリピンのドゥテルテ大統領は、「軍事でも経済でもアメリカとは決別する」という趣旨の発言をして中国に接近するなど、アキノ政権の外交の親米基調を転換したことから、フィリピンを中心に東南アジアとの連携を強めようとしているアメリカの足場が揺らぐこととなった。

タイにおける2014年5月の軍事クーデタ後、オバマ政権は軍事援助を凍結するなど安全保障協力を抑制してきた。2月に実施された合同軍事演習「コブラ・ゴールド」も米軍の派遣人数を減らし焦点を人道支援にあてたうえで実施された。一方、タイは中国との軍事関係を緊密化させ、7月には中国から潜水艦3隻の購入を正式決定し、12月には軍装備品の生産施設建設について中国と協議を行った。

ベトナムとの関係については、5月22日からのオバマ大統領訪越の際に、武器輸出規制が完全撤廃され、安全保障面での協力関係はさらに深まった。一方、オバマ大統領は訪問中にベトナムにおける人権問題について、「著しく懸念する分野がある」と述べ、アメリカ政府の関心の高さを確認した。

シンガポールとの戦略的パートナーとしての関係は順調に進展した。8月2日には訪米したリー・シェンロン首相がオバマ大統領と会談し、TPPの戦略的経済的重要性や、南シナ海問題の法や外交手続きを尊重した平和的な解決の重要性で一致した。

オバマ政権はミャンマーの民主化移行を支援してきた。9月14日のアウンサン スーチー国家顧問兼外相との会談後、オバマ大統領は、対ミャンマー経済制裁を近く解除する意向を表明した。ミャンマーは少数派イスラーム教徒ロヒンギャ虐待などの人権問題を抱え、人権団体などからは早期の制裁解除に反対論もあった。ミャンマー政府によるロヒンギャ弾圧は10月以降加速し、6万人以上が難民となる深刻な人道問題に発展している。

こうした二国間関係の進展に加え、主としてフィリピン、ベトナム、インドネシア、マレーシア、タイを対象に、海洋能力構築支援プロジェクトである、海洋安全保障構想(MSI)が開始された。同プロジェクトは5年間継続する予定で、総予算は4億2500万ドルに上る。その中核は、地域レベルの海洋状況把握(MDA)と、指揮官などが状況判断、意思決定するために各種情報を視覚的に提供する共通状況図(COP)の構築である。この枠組みで最も重視されているのが、軍が弱体であるフィリピンである。2016年度予算の80%を超える約4200万ドルがフィリピンに割り当てられ、国家沿岸監視センター強化などが行われている。そのほか、ベトナムの将来的な無人海洋能力の開発のための訓練や、インドネシアとマレーシアへの通信装置提供および訓練、そしてタイへのフュージョン・センターにおける情報処理分野での協力などを展開している。

米印関係——「主要な防衛パートナー」に

6月初頭のモディ首相の訪米時にオバマ大統領は、気候変動分野で協力を約束するとともに、共同声明でインドを「主要な防衛パートナー」と呼び、同盟国と同様の防衛技術共有をすると表明した。8月29日には、カーター国防長官とパリカル国防相が、後方支援などを含む補給支援の覚書に署名した。続いて8月30日の米印戦略・商業対話では、ケリー國務長官、ブリツカー商務長官がスワラジ外相らと会談し、インドが求めている原子力供給国グループへの参加や国連安保理常任理事国入りについて、アメリカが支持することを確認した。

多国間安全保障協力関係の進展——「原則に基づいた安全保障ネットワーク」

カーター国防長官は6月4日、アジア安全保障会議で、「原則に基づいた安全保障ネットワーク」という新たな概念を用い、二国間、三国間、多国間の安全保障関係を織り交ぜた多層的な安全保障ネットワークを通じて、アジア太平洋地域において国際法の順守や航行、飛行の自由を守っていくと強調した。

日米韓の安全保障協力関係は、度重なる北朝鮮の核・ミサイル実験への対応を通じてより緊密化した。これには、2015年12月末の慰安婦問題に関する日韓合意成立が大きく貢献している。日韓合意に至る過程では、アメリカは双方の協力を促す役割を果たしていた。1月の北朝鮮の核実験後にはオバマ大統領が朴槿恵大統領との電話会談のなかで、合意の履行をアメリカとして「積極的に支援していく」と表明するとともに、合意が日米韓の対北朝鮮対応に寄与するとの見解を示した。3月31日にはオバマ大統領、安倍首相、朴大統領の3者会談が開かれ、3カ国安全保障協力の重要性を確認した。日米韓は、対北朝鮮制裁強化で足並みをそろえ、中国へ圧力をかけるとともに、国連安保理での制裁決議採択や非難声明発出を促した。軍事協力関係も進展した。6月28日には、米韓海軍と海上自衛隊が弾道ミサイルを探知・追尾する演習「パシフィック・ドラゴン」をハワイ周辺海域で初めて実施し、情報共有体制を確認した。11月23日には朴槿恵大統領の弾効への動きが加速するなか、日韓秘密軍事情報保護協定(GSOMIA)に日韓両政府が署名し、協定を締結した。

日米豪の安全保障協力関係は、共同演習の実施や南シナ海問題での共通の脅威認識の確認、情報共有枠組みの確立により堅持された。7月25日には、ケリー国務長官が日豪外相と第6回日米豪閣僚級戦略対話を開催した。3閣僚は、南シナ海における海洋紛争に関する深刻な懸念を共有し、仲裁裁判を含む法的および外交的プロセスの尊重などで一致した。さらに10月28日には、日米豪の防衛当局が、3カ国で防衛秘密の情報を迅速に共有するための取り決めに署名した。

日米印3カ国は、6月に米印両海軍主催の共同海上演習「マラバール」に海上自衛隊が参加する形で共同演習を実施した。今回は佐世保から沖縄東方海域という、中国の海洋進出を強く意識した場所で実施された。また米印間、日印間で行なわれた防衛相会談においてはそれぞれ、中国を念頭に防衛協力を強化することで合意した。しかしながら、インドは伝統的に非同盟の原則をとっていることもあり、日米印3カ国による協力メカニズムの制度化は今後の課題である。

ASEAN 重視

オバマ政権は法の支配に基づいたアジア太平洋秩序維持のうえで、ASEANやASEANを土台とするASEAN拡大外相会議、ASEAN地域フォーラム、さらには東アジア首脳会議などの多国間枠組みを重視してきた。2015年11月にはASEANとの関係を「戦略的パートナーシップ」に格上げした。オバマ大統領は2月15日

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

アメリカが ASEAN 首脳を招いて初めてのアメリカ・ASEAN 首脳会議を開催。報道陣に手を振るオバマ大統領(中央)と ASEAN10カ国の首脳(2月16日, EPA=時事)

から2日間、ASEAN10カ国の首脳をアメリカに招いて初のアメリカ・ASEAN 首脳会議をカリフォルニアで開催し、共同体としてのASEANを重視し、ASEANがアメリカの安全保障にとって肝要であるとのシグナルを送った。首脳会議後の演説でオバマ大統領は、アメリカが、法の支配、良い統治、責任ある制度、普遍的な人権などを東南アジア諸国が推進することを支持するとの決意を示すとともに、タイの文民統治への復帰を強く促し、ミャンマーの民主化移行に関わっていく姿勢を強調した。さらにオバマ大統領は、「アメリカーASEAN コネクト」という経済連携の新たな枠組みで合意したことも明らかにした。民間レベルでの技術協力や人材開発を支援するハブとなるもので、ジャカルタとシンガポール、バンコクに常設機関を設置する。

首脳会議後に採択した「サニーランズ宣言」には、非軍事化や航行の自由を保障する原則が盛り込まれた。だが問題となる地域を「南シナ海」とは特定せず、中国も名指しされなかった。内陸国ラオスやカンボジアなど域内後発国は国内のインフラ整備などで中国から多額の支援を受けており、対中牽制を強く打ち出すことに難色を示した結果とみられる。

TPP 協定の挫折

オバマ政権は TPP を同盟関係と並ぶアジア重視政策の柱と位置づけてきた。オバマ大統領は 9 月のラオスでの演説で、TPP は純粋な経済的利益だけでなく、アメリカの同盟・パートナー国を強化し、地域全体の統合と信頼を構築するという重要な戦略的便益をもたらすと訴えた。また、オバマ政権は、人権団体や環境保護団体などからは不十分であると批判されながらも、TPP を通して参加国の労働と環境状況改善を期待してきた。TPP の協定では、環境に関する多国間協定についての約束の確認や、労働法令の執行と国際労働機関 (ILO) 宣言の再確認などが謳われている。

しかしながら、大統領選挙では国内の雇用の確保などの観点から、民主・共和両党の主要候補者が TPP 反対を打ち出し、オバマ大統領が目指していた TPP 批准が事実上困難になった。アメリカの TPP からの離脱を見通し、習近平国家主席は、11月に開かれたアジア太平洋経済協力 (APEC) の関連会合において、地域の経済・貿易秩序の構築を主導する意欲を鮮明にした。ASEAN 諸国はこうした米中の地域秩序をめぐる動きに敏感に反応した。ベトナム政府は、保護主義を打ち出すトランプ候補の大統領選勝利をうけて、「批准を提案するのに十分な条件がなくなった」として、11月17日に TPP の批准に向けた議会での承認手続きを中止した。

和解の力

オバマ大統領は、キューバとの国交正常化やイランとの核合意など、対立関係にあった国との関係改善を政権が残すべき政治的遺産と位置づけて重視してきた。2016年にも、ミャンマーの民主化移行を促しつつ経済制裁を解除した。5月のオバマ大統領の訪越も、安全保障的観点からのみならず、歴史和解の観点からも重要であった。オバマ大統領は「ベトナム戦争は両国に苦痛と悲劇をもたらした」とし、米軍が大量に散布した枯れ葉剤に言及をした。

先進7カ国 (G7) 首脳会議のため訪日していたオバマ大統領は 5月27日、現職のアメリカ大統領として初めて広島を訪れ、原爆死没者慰霊碑に献花した。原爆投下は早期終戦をもたらしたとして肯定する世論が根強いアメリカ国内でも注目された大統領の演説は、原爆投下への謝罪やその是非には言及しなかった。それでも日本国内では、この訪問自体に歴史的意義があったとの評価が目立った。

オバマ大統領は 9月5日から、東アジア首脳会議に出席するため、米大統領と

して初めてラオスを訪問した。6日に行なわれた大統領演説では、ベトナム戦争期のアメリカによる空爆について、明確な謝罪はしなかったものの、「歴史に鑑みて、アメリカはラオスが癒えるための道義的な義務を負っている」と述べ、不発弾処理のために今後3年間で9000万ドルを供与する方針を表明した。

12月27日に安倍首相とともに真珠湾のアリゾナ記念館を訪れたオバマ大統領は、「人類史上でもっとも恐ろしい歴史の一章の後で、アメリカと日本は友情と平和を選んだ」と述べ、「今日、アメリカと日本の間の同盟は、共通の利益で結ばれているだけでなく、共通の価値観に根差している。それはアジア太平洋地域の平和と安定の礎石であり、世界に進歩をもたらす力でもある」と讃えた。

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

対面を果たし抱き合うオバマ大統領(奥)と被爆者の森重昭さん(5月27日広島、時事)

2017年の課題

トランプ新大統領は2017年1月20日の就任演説で「アメリカ第一主義」の立場を鮮明に打ち出した。「われわれは世界の国々との友好親善を求めるが、それはすべての国が自己利益を第一に考える権利をもつという理解のうえでのことだ」との発言は、オバマ大統領が進めた国際協調主義を転換させる決意とみて取れる。こうした新政権の内向きな外交姿勢は、自由、民主主義、法の支配といった普遍的な価値の拡大、貿易および経済の機会促進、国際制度や同盟体制の維持という目標を追求していた戦後アメリカの歴代政権の姿勢とは大きくかけ離れている。外交政策上の優先課題として挙げた保護主義的な貿易政策とイスラーム過激派テロ組織の打倒も、アメリカ人の雇用と治安を守るといった国内的な関心から導かれ

たものだ。大規模な軍増強を伴う「力による平和」を訴えているものの、その力を国際システム構築のために用いるという発想はみえず、国際的な関与は個別の政策目標達成のために限られるであろう。また、アメリカが有利な立場に立てると考える二国間交渉を好み、難民や気候変動を含むグローバルな課題に国連やG7、G20といった多国間枠組みで取り組むことには消極的であると考えられる。

東アジア政策については、政権発足後は、ティラーソン國務長官やマティス国防長官らの主導で、同盟国重視や中国との協力という従来の政策の方向性を継続する姿勢が明らかになりつつある。トランプ大統領は2017年2月9日には習近平国家主席と電話会談し、「一つの中国」原則の維持を確認した。翌日行なわれた初の日米首脳会談では、アメリカの日本防衛に対するコミットメントを確認し、南シナ海での中国の軍事拠点化と北朝鮮の核・ミサイル開発への懸念も共有した。

日米韓の安全保障協力関係も、2月に入り3カ国外相会合や北朝鮮の核問題に関する6カ国協議の日米韓首席代表会合が開かれ、これまでどおりの協力の重要性が確認された。だが、朴槿恵大統領の罷免が決定したことにより実施される韓国大統領選の有力候補者は、日本との慰安婦合意やGSOMIA、米軍のTHAAD配備に慎重であることから、3国間協力の枠組みが不安定化するおそれがあるだろう。

大国との二国間関係を優先するトランプ大統領のASEANに対する関心は低いと思われる。東アジア首脳会議やほかのASEANを中心とする多国間枠組みを新政権が重視するかどうかは疑わしい。TPPというこの地域におけるアメリカの重要な足場も失われた。トランプ政権はこの地域の人権状況の改善にも熱心ではないだろう。ASEAN諸国側も、ベトナム、フィリピン、マレーシア、タイなどがトランプ勝利前後から中国と接近するなど、外交姿勢を微妙に調整している。

オバマ政権が築こうとしてきたアジア・太平洋地域全体を覆う包摂的で多層的な安全保障ネットワークが政治的遺産として継承されるかどうかには、依然として不確定要素が多く残る。

(政策研究大学院大学)

1月6日▶オバマ米大統領、安倍首相および朴槿恵韓国大統領と電話会談、北朝鮮問題について協議。

▶ケネディ駐日大使、岸田外相と会談、北朝鮮の核実験を非難。

7日▶ケリー国務長官、中国の王毅外相と電話会談、北朝鮮への圧力強化を促す。

10日▶北朝鮮の核実験を受け、米軍 B-52 戦略爆撃機が韓国上空を飛行。

12日▶ワシントンにおいて米比2+2会合(防衛・外交閣僚会合)。

13日▶北朝鮮の核問題をめぐる6カ国協議の日米韓首席代表会合。

16日▶日米韓外務次官協議第2回会合。

21日▶米中戦略安全保障対話期間会合。

22日▶第4回米・シンガポール戦略的パートナーシップ対話。

23日▶米軍と自衛隊、共同統合指揮所演習「キーンエッジ」を実施(～29日)。

25日▶ケリー国務長官、ラオス、カンボジア、中国訪問(～27日)。

27日▶ケリー国務長官、王毅外相と会談、国連安全保障理事会で新たな制裁決議を採択することで一致。

▶ハリス米太平洋軍司令官、中国による沖縄県・尖閣諸島周辺への領海侵入をめぐり、「中国の攻撃を受ければ我々が間違はなく守る」と発言。

30日▶米駆逐艦カーティス・ウィルバー、「航行の自由」作戦。

2月1日▶中国本土の発禁本を扱う香港の書店関係者の失踪事件について、国務省のカービー報道官が深い懸念を表明、5人の釈放を中国に要求していることを明らかに。

4日▶環太平洋パートナーシップ(TPP)参加12カ国、協定文に署名。

5日▶オバマ大統領、中国の習近平国家主席と北朝鮮の核・ミサイル問題をめぐり電話会談。

9日▶タイと多国間軍事演習コブラ・ゴールドを共催(～19日)。

15日▶オバマ大統領、ASEANとの首脳会議を主催、非軍事化や航行の自由を保障する原則を盛り込んだ「サニーランズ宣言」採択(～16日)。

17日▶ケリー国務長官、中国が南シナ海の西沙諸島に地对空ミサイルを配備したことについて深刻な懸念を表明。

18日▶オバマ大統領、北朝鮮に対するアメリカの独自制裁法案に署名。

20日▶第1回米中核セキュリティ対話。

23日▶ケリー国務長官、王毅外相と会談。

▶ハリス太平洋軍司令官、上院軍事委員会で証言し「中国は明らかに南シナ海を軍事拠点化している」と批判。

24日▶ライス大統領補佐官、王毅外相と会談。

3月7日▶米軍、韓国軍と過去最大規模の共同軍事演習実施(～4月30日)。

14日▶米軍、カンボジア軍と人道災害支援演習を実施(～25日)。

16日▶対北朝鮮措置に関する大統領令。

17日▶第6回米比二国間戦略対話、フィリピン空軍基地5カ所を米軍の拠点とすることで合意(～18日)。

21日▶トランプ大統領候補、日韓は米軍駐留のための費用負担増すべきと発言。

26日▶トランプ候補、日韓の核兵器保有容認を示唆。

28日▶国務省、中国の著名な女性人権活動家に2016年の「世界の勇気ある女性賞」を授与すると発表。

31日▶第4回核セキュリティサミット(～4月1日)。

▶オバマ大統領、中国の習国家主席とワシントンで会談、北朝鮮、南シナ海、気候変動問題などについて議論。

▶オバマ大統領、安倍首相、朴槿恵大統領とワシントンで3者会談、北朝鮮問題などについて協議。

4月4日▶米比定例軍事演習「バリカタン」実施、オーストラリアが参加したほか、日本を含む11カ国がオブザーバー参加(～15日)。

10日▶カーター国防長官、インド訪問、バリアル国防相と会談(～13日)。

▶ケリー国務長官、先進7カ国(G7)外相会合のため広島訪問、原爆死没者慰霊碑に献花し広島平和記念資料館を見学(～11日)。

14日▶カーター国防長官、フィリピンのガズミン国防相と会談。

19日▶日米韓外務次官協議第3回会合。

20日▶プリンケン国務副長官、ハノイとジャカルタ訪問(～22日)。

25日▶第20回米越人権協議。

5月6日▶ラッセル国務次官補、ラオス訪問(～8日)。

9日▶ラッセル国務次官補、ベトナム訪問(～10日)。

10日▶米駆逐艦ウィリアム・ローレンス、「航行の自由」作戦。

11日▶ラッセル国務次官補、マレーシア訪問、ASEAN・米協議に参加(～12日)。

▶日米不拡散協議(～12日)。

13日▶国防総省、中国の軍事動向に関する年次報告書2015年版を発表。

17日▶アメリカ政府、対ミャンマー経済制裁を緩和。

19日▶米中戦略安全保障対話期間会合。

22日▶オバマ大統領、ベトナム訪問、アメ

リカからの武器禁輸を完全に解除(～25日)。

▶ケリー国務長官、ミャンマー訪問、アウンサンスーチー国家顧問兼外相と会談。

25日▶オバマ大統領、G7首脳会議出席のため訪日、安倍首相と会談(～27日)。

27日▶オバマ大統領、広島訪問。平和記念公園で原爆死没者慰霊碑に献花し広島平和記念資料館を見学。現職米大統領として初。

6月1日▶北朝鮮の核問題をめぐる6カ国協議の日米韓首席代表会合。

4日▶アジア安全保障会議でカーター国防長官演説、「原則に基づいた安全保障ネットワーク」の重要性を強調。

▶日米韓防衛相会談および日米防衛相会談。

5日▶米中戦略安全保障対話第6回会合。

6日▶米中戦略・経済対話第8回会合(～7日)。

7日▶オバマ大統領、訪米中のインドのモディ首相と会談。

9日▶中国海軍の艦船が尖閣諸島周辺の接続水域内に入ったことに関連し、国務省のトナー副報道官が、同諸島は日本の施政下にある、日米安保条約第5条の適用対象であるとするアメリカ政府の立場を強調。

10日▶米印海軍主催の共同海上演習「マラバル」に海上自衛隊が参加(～17日)。

15日▶オバマ大統領がダライ・ラマと会談、中国は強く反発。

18日▶米軍のイーゼス駆逐艦2隻と中国海軍の艦船5隻が西太平洋海域で合流、環太平洋合同演習(リムパック)に参加するため、共同訓練しながら真珠湾へ出発。

21日▶日米印局長級協議第8回会合。

28日▶日米韓、弾道ミサイルを探知・追尾する演習を米ハワイ周辺海域で実施。

30日▶リムパック実施(～8月4日)。

▶国務省、世界各国の人身売買や強制労働

に関する年次報告書を発表。

7月5日▶日米両政府、地位協定上の軍属の範囲見直しに関する合意内容を共同発表。

6日▶アメリカ政府、金正恩朝鮮労働党委員長を制裁対象に指定。

8日▶韓国国防省と在韓米軍、THAAD ミサイルを在韓米軍に配備することを決定したと発表。

14日▶日米韓外務次官協議第4回会合。

17日▶リチャードソン海軍作戦部長訪中、中国海軍の呉勝利司令官と会談(～20日)。

18日▶マリノウスキー国務次官補、カンボジアを訪問、人権状況の改善を強く要請(～19日)。

21日▶米沿岸警備隊、長距離カッター・バウトウェル、フィリピン海軍に引き渡し。

24日▶ライス大統領補佐官訪中、南シナ海、北朝鮮、経済問題、人権などについて協議(～27日)。

25日▶第6回日米豪閣僚級戦略対話。

▶ケリー国務長官、ASEAN 地域フォーラム(ARF)、東アジア首脳会議参加国外相会議、ASEAN・米閣僚会合、メコン河下流域イニシアチブ閣僚級会合に出席するためにラオス訪問(～26日)。

▶ケリー国務長官、王毅外相と ARF 外相会議の機会に会談。

26日▶ケリー国務長官、フィリピン訪問。ドゥテルテ大統領およびヤサイ外相と会談(～27日)。

8月2日▶オバマ大統領、ホワイトハウスでシンガポールのリー・シェンロン首相と会談。

10日▶国務省のトルドー報道部長、「日本の尖閣諸島に対する施政権を損ねようとするいかなる一方的な行為にも反対する」と明言。

11日▶民主党のクリントン大統領候補、TPP への反対を打ち出す。

16日▶ミリー米陸軍参謀総長訪中、中国人民解放軍の李作成陸軍司令官と会談(～17日)。

17日▶ミリー米陸軍参謀総長訪韓、THAAD の在韓米軍配備計画などについて韓国軍幹部と会談(～19日)。

19日▶ミリー米陸軍参謀総長訪日、稲田防衛相らと会見(～20日)。

22日▶東南アジア諸国の海軍共同演習に米海軍も参加(～26日)。

▶米韓合同軍事演習「ウルチ・フリーダム・ガーディアン」実施(～9月2日)。

29日▶カーター国防長官とインドのパリカル国防相、両国軍の後方支援協力の覚書に調印。

30日▶ニューデリーで米印戦略・商業対話。

9月3日▶オバマ大統領、20カ国・地域(G20)首脳会議出席のため訪中(～5日)。

▶オバマ大統領、習近平中国国家主席と会談。

5日▶オバマ大統領、現職の米大統領として初めてラオス訪問(～8日)。

8日▶オバマ大統領、東アジア首脳会議に出席。

10日▶日米、同盟調整メカニズム局長級テレビ会議を実施。

11日▶ソン・キム国務省北朝鮮政策担当特別代表訪日、外務省アジア大洋州局長と北朝鮮の核問題で意見交換。

14日▶オバマ大統領、ミャンマーのアウンサンスーチー国家顧問兼外相とホワイトハウスで会談。

15日▶カーター国防長官、稲田防衛相とアメリカ国防総省において会談。

18日▶日米韓外相会談、北朝鮮への圧力を強めることを確認。

19日▶オバマ米大統領と中国の李克強首相、ニューヨークで会談、対北朝鮮制裁で協力一

致。

▶日米豪戦略対話高級事務レベル協議。

26日▶アメリカ政府、北朝鮮による核兵器開発に関与し制裁逃れを助けたとして中国企業を制裁対象に追加。

30日▶米・ASEAN 国防相会合において、カーター国防長官、オバマ政権のアジア重視政策を改めて強調。

10月2日▶米艦艇2隻がベトナム南部のカムラン湾に寄港。

▶フィリピンのドゥテルテ大統領、米比防衛協力強化協定見直しに言及。

4日▶米比が合同軍事演習を開始。

7日▶アメリカ政府、ミャンマーの軍事政権時代に始めた経済制裁をほぼ全面的に解除。

19日▶米韓2+2会合、北朝鮮の核・ミサイル開発が米韓への「直接的な脅威」との認識で一致。

21日▶アーネスト大統領報道官、フィリピンのドゥテルテ大統領が「アメリカと決別する」と発言したことについて「米比両国の関係を不要に揺るがせる」と発言。

▶イージス駆逐艦ディケーター、「航行の自由」作戦を実施。

22日▶日米韓合同の海上搜索・救助訓練を韓国南部の済州島沖合で実施(～23日)。

25日▶クラッパー国家情報長官、北朝鮮の非核化を目指す取り組みはおそらく成功しないと発言。

27日▶日米韓外務次官協議第5回会合。

28日▶日米豪、3カ国で防衛秘密の情報を迅速に共有するための取り決めに署名。

29日▶米中戦略安全保障対話期間会合。

11月8日▶大統領選でトランプ共和党候補勝利。

16日▶米陸軍と中国人民解放軍、中国南部の雲南省昆明で災害救助活動の合同訓練を

実施(～18日)。

17日▶トランプ次期大統領、安倍首相と会談。

19日▶オバマ大統領、中国の習近平国家主席と会談。

▶TPP 首脳会合。

▶アジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議(～20日)。

12月2日▶トランプ次期大統領、台湾の蔡英文総統と電話協議。

4日▶トランプ次期大統領、Twitterで為替政策や南シナ海進出について中国を批判。

6日▶カーター国防長官訪日、安倍首相、稻田防衛相と会談(～7日)。

7日▶カーター国防長官訪印、パリカル国防相と会談(～8日)。

11日▶トランプ次期大統領、「一つの中国」原則を維持するかは、貿易問題などにおける中国の対応次第と示唆。

13日▶北朝鮮の核問題をめぐる6カ国協議の日米韓首席代表会合。

▶在沖縄米海兵隊の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイが名護市沖に不時着。

14日▶ハリス米太平洋軍司令官、中国が「南シナ海に基地をいくつ造成しようが共有の領域を一方的に閉鎖することは許されない」と発言。

15日▶南シナ海で中国海軍の艦船が米海軍の無人潜水機を奪取。

21日▶日米合同委員会が米軍北部訓練場の正式返還で最終合意。

22日▶日本の国家安全保障会議、平時やグレーゾーン事態で米軍艦艇などを守る「武器等防護」の指針を決定、運用開始。

27日▶オバマ大統領、安倍首相と共にハワイ真珠湾の戦艦アリゾナの記念館を訪問。